

女性活躍推進法に関する情報公開

①労働者に占める女性労働者の割合（2025年4月1日現在）

全職員 759名 60.7%（男性 253名 女性 506名）

正職員 468名 67.5%（男性 152名 女性 316名）

パート職員 291名 65.3%（男性 101名 女性 190名）

②労働者の一月当たりの平均残業時間（2024年度実績）

月平均 3.1時間

③男女の賃金の差異（2024年度実績）

全労働者： 79.8%

正規雇用労働者： 86.6%

非正規雇用労働者： 90.1%

対象期間：令和6年度（2024年4月1日～2025年3月31日まで）

正社員、パート・有期労働者それぞれの賃金について各月ごとの総額を計算し、給与支払日の職員数で除する方法で平均を算出。さらに女性の平均給与を男性の平均給与で除して、100を乗じて得た数値（パーセント）を職員の給与の男女の差異としています。